

重要！

演題登録の倫理審査についてのお知らせ

東京女子医科大学の新倫理指針では、本学の教職員が学術集会で発表する場合は、本学倫理委員会への申請・審査が必要になりました。（法人イントラネット>新着情報>2015/05/29 新倫理指針の遵守について(PDF)を掲載いたしました。[学務部医学部学務課]に掲載されています。）

第12回学術集会上に演題登録予定の研究報告や実践報告（カルテや看護記録の情報を利用した場合）が倫理審査を受けていない場合は、これから倫理審査を受けていただくことになります。

申請から審査までの手順は本学倫理委員会のHPにあります。研究支援部または事務局にご相談ください。

学術集会の演題登録期限は6月24日（金）ですので、早めの手続きが必要となります。

※ なお、症例報告等、一部、倫理審査を必要としない場合がございます。迷いがある場合は、以下までお問い合わせください。

【問い合わせ・サポート窓口】

〒162-8666 東京都新宿区河田町 8-1 東京女子医科大学病院看護部内

「東京女子医科大学看護学会 第12回学術集会」事務局

担当：山内典子・嵐弘美・出口香緒利・小泉雅子

E-mail：nrc-12.ap@twmu.ac.jp

FAX：03-5269-7390

【本学イントラネットでの東京女子医科大学倫理委員会ページ】

http://houjin.int.twmu.ac.jp/intra/kenkyu_shien/rinri_chizai_sangaku/rinri_in/rinri-index.html